

令和7年度「バス車両購入助成事業」実施要領

公益社団法人宮城県バス協会

（事業目的）

第1条 この要領は、公益社団法人宮城県バス協会が宮城県バス事業振興補助金により、地球温暖化防止及び環境保全事業を実施するために、必要事項を定め適正かつ円滑に事業推進することを目的とする。

（助成対象車両及び助成額）

第2条 この助成は、宮城県バス協会による単独助成とし、国並びに地方公共団体等から新車・中古車の導入に際し、補助を受ける場合は、助成対象としない。

（日本バス協会から助成を受ける場合を除く。）

2 バス車両新車・中古車購入助成事業

① 助成対象は、宮城県内に車両登録する新車（購入及びリース）・中古車両の導入（購入のみ）を対象とする。

②助成対象車両並びに、助成車両数及び助成額（予算額を限度）は、次のとおりとする。

ア 助成対象車両

新 車：衝突被害軽減ブレーキ装備車かつ低燃費車（平成27年度燃費基準達成車）。

中古車：初度登録が平成10年10月1日からの長期規制適合車以降の車両。

対象車両は、乗車定員11人以上のバス車両とする。

イ 助成額

新 車：1両当たり100,000円を限度

中古車：1両当たり50,000円を限度

ウ 事業者からの申請額の合計が全体の予算額を上回った場合は、予算額の範囲内で調整（減額）することとする。

なお、1事業者当たり新車・中古車合わせて2台の助成を上限とする。

エ 助成対象期間

助成対象車両は令和7年4月1日から令和8年1月末日までに車両登録を完了したものに限る。

なお、購入車両については、令和8年1月末日までにその支払いが完了したものでなければならない。

（交付申請）

第3条 助成金の交付を受けようとするときは、様式1-1（購入用）または1-2（リース用）の「バス車両購入助成事業」申請書を令和7年6月末日までに、宮城県バス協会に提出しなければならない。

（助成事業完了報告及び助成金交付請求書の提出）

第4条 事業者は対象車両の導入完了後、宮城県バス協会から助成金の交付を受けようとする場合は、様式2-1（購入用）または2-2（リース用）により「バス車両購入助成事業」助成金交付請求書（以下「交付請求書」という。）を速やかに提出しなければならない。

（助成金交付）

第5条 宮城県バス協会は、前条の交付請求書の提出があったときは、これを審査し、適切と認められるときは、事業者に対して令和8年3月末日までに助成金を一括して交付する。

（助成金の交付取消と返還）

第6条 事業者が次に掲げる各号のいずれかに該当するときは、本助成金を取り消すことが

できる。

(1) 偽りその他不正の手段により助成金の交付を受けたとき。

(2) 助成金を他の用途に使用したとき。

(3) その他助成金の交付内容若しくはこれに付した条件、その他法令又は本要領に基づく命令に違反したとき。

2 前項の場合において、当該取消にかかる助成金が、既に事業者へ交付されているときは、宮城県バス協会は事業者に対し、期限を定めて返還を求めることができる。

3 事業者は、第1項に掲げる各号に該当する事実が発生した時点で、その内容を遅滞なく宮城県バス協会に報告し、その指示を受けなければならない。

(財産処分の制限)

第7条 事業者は、助成金交付の対象となった当該車両が、導入後の登録日から起算して5年を経過するまでは、宮城県バス協会の承認を受けないで、取得財産を助成金の交付の目的に反して使用し、譲渡（以下「処分」という。）してはならない。

2 事業者は、前項の処分をしようとするときは、あらかじめ様式3により財産処分承認申請書を宮城県バス協会に提出し、その承認を受けなければならない。

附則

この要領は、令和7年4月1日から適用する。

参考

中古車助成対象車両形式

○長期規制適合車	形式の識別記号が「KK-」「KL-」等
○新短期規制適合車	〃 「KS-」「KR-」「PB-」等
○新長期規制適合車	〃 「A*G-」「P*G-」「B*G-」等
○ポスト新長期規制適合車	〃 「L*G-」「Q*G-」「S*G-」等

公益社団法人 宮城県バス協会会長 殿

事業者名

代表者名

「バス車両購入助成事業」申請書

バス車両購入助成事業実施要領第3条の規定に基づき、下記のとおり標記事業の申請をします。

記

1. 購入車両数及び助成金申請額

車両区分	車両数	基準助成単価	申請額	車両登録予定日
新 車	両	100,000円	円	
中 古 車	両	50,000円	円	
計	両		円	

2. 購入車両メーカー名・年式・型式

別添見積書及び契約書のとおり

(注) 購入車両の見積書写し及び売買契約書写しを添付すること。

■経理責任者：部署・役職 _____ 氏名 _____ 連絡先 _____

■担 当 者：部署・役 _____ 氏名 _____ 連絡先 _____

公益社団法人 宮城県バス協会会長 殿

事業者名 _____
代表者名 _____

「バス車両購入助成事業」申請書

バス車両購入助成事業実施要領第3条の規定に基づき、下記のとおり標記事業の申請をします。

記

1. 導入車両数及び助成金申請額

リース会社名等		車両数	申請額	登録予定日
会社名		両	円	
所在地				
担当者名				
TEL				
会社名		両	円	
所在地				
担当者名				
TEL				

合 計	社	両	円
-----	---	---	---

2. 導入車両メーカー名・年式・型式

別添見積書及び契約書のとおり

(注) 導入車両の見積書写し及び売買契約書写しを添付すること。

■経理責任者：部署・役職 _____ 氏名 _____ 連絡先 _____
■担 当 者：部署・役職 _____ 氏名 _____ 連絡先 _____

公益社団法人宮城県バス協会会長 殿

事業者名

代表者名

「バス車両購入助成事業」助成金交付請求書

「バス車両購入助成事業」が完了したので、バス車両購入助成事業実施要領第 5 条に基づき、下記のとおり助成金を交付されるよう請求いたします。

確認資料の提出

- ①自動車検査証の写し
- ②領収書写し又は、振込書写し
- ③助成対象車両の写真（登録番号の確認ができる前方斜めからの全体及び後ろと横の写真・・・各 1 枚）

記

1. 助成対象車両数、助成金請求額及び助成金振込先

助成対象車両数 助成金請求額	助成対象 車両数	両		助成金 請求額	円
	新 車	両		中古車	両
助成金振込先	銀行 信用金庫 その他				
	支店				
	預金種別	1. 普通預金 ・ 2. 当座預金			
	口座番号				
	メイギ				
	名 義				

■経理責任者：部署・役職 _____ 氏名 _____ 連絡先 _____

■担 当 者：部署・役職 _____ 氏名 _____ 連絡先 _____

公益社団法人宮城県バス協会会長 殿

事業者名 _____
代表者名 _____

「バス車両購入助成事業」助成金交付請求書

「バス車両購入助成事業」が完了したので、バス車両導入助成事業実施要領第 5 条に基づき、
下記のとおり助成金を交付されるよう請求いたします。

- 確認資料の提出
- ①自動車検査証の写し
 - ②リース契約書写し（登録番号及び車台番号等契約車両が確認できること。）
 - ③助成対象全車両の写真（登録番号の確認ができる車両全体及び前・後と横の写真）を添付・・・各 1 枚

記

1. 助成対象車両数、助成金請求額

リース会社名				
助成対象車両数 及び助成金請求額	助成対象 車両数		助成金 請求額	
		両		円

2. 助成金振込先 （1. リース会社 又は、2. 会員事業者） ←いずれかを○で囲んでください。

助成金振込先	銀行 信用金庫 その他	
	支店	
	預金種別	1. 普通預金 ・ 2. 当座預金
	口座番号	
	メイギ	
	名 義	

■経理責任者：部署・役職 _____ 氏名 _____ 連絡先 _____
■担 当 者：部署・役職 _____ 氏名 _____ 連絡先 _____